

平成 25 年度 流域管理の取組結果表

No. 19 (当初計画 : No. 17)

東北森林管理局

取組名	民国連携による施業集約化の推進 (継続)
流域名	東青、津軽流域
分類番号	ア-11、イ-14、ウ-16、エ-19
実施箇所及び実施日	○外ヶ浜町役場大会議室及び字尻高川国有林内 口広林道 ○平成25年11月12日
取組の背景及び必要性	森林の多面的機能を発揮させる森林整備及び木材の安定供給の確立のため、東青流域の国有林及びそれに隣接する民有林が連携し、森林資源の循環利用の促進、事業に必要な路網の整備等を効率的に行う必要がある。
取組の内容	<p>【要約】 平成22年度に4者で締結した「石尻高川地域森林整備推進協定」による森林共同施業団地を管内に有する青森署と、共同施業団地は未締結に現状にある津軽署・同金木支署とが共同して、民有林と連携した森林整備を進める共同施業団地をテーマに室内及び現地で検討会を開催した。</p> <p>【内容】 ○協定当事者同士で、締結後3年目の事業の進捗状況や今後の予定を再確認するとともに、団地内の施業に当たっての今後の課題等について意見交換、認識共有ができた。○林業専用道については、民・国が連携したことにより循環路線化や土工量の減少など線形や構造が当初計画から改善されたことが説明され、団地化のメリット等として参加者にアピールできた。○民有林側の協定当事者から協定締結に至る働きかけ、締結箇所の選定経緯などの苦労話や共同施業団地に期待することなどの生の声が披露されたことが、国有林職員だけでなく協定締結に向け津軽流域管内の関係機関にも参考となった。</p>
国有林担当部局・役割	青森森林管理署 (協定締結、路網の設計・作設)
連携協働相手先・役割	東青流域林業活性化センター、5市町村、4森林組合、東青地域県民局地域農林水産部、青森水源林整備事務所、 (協定締結、路網の設計・作設)
取組の結果、反響、今後の課題等	○来年度は民有林側(青森水源林整備事務所)が本専用道から分岐する路網計画があり、その後国有林側でそれを利用した路網を延長する予定があるため、民有林側の路網線形は協議をして決定する。○生産性向上のため、民国が使える土場等を国有林内に設置できないか検討。○民及び国が間伐等の森林整備に着手するので、作業期間の調整等が必要と見込まれる。
PRの実施状況及びその期待する効果	○民国一体の間伐などの森林整備が進むとともに森林資源の有効利用が図れる。○一体的な区域設定ができ、施業の集約化、効率的な路網の整備により事業コストの削減が期待できる。

【参考資料】

取組名 民国連携による施業集約化の推進（継続）

屋内での検討会の様子



現地での検討会の様子



来年度、森林整備をする林分



プレスリリース



平成25年11月 8日
津軽森林管理署
青森森林管理署

森林の流域管理システム推進に向けた現地検討会の開催について
(民有林・国有林の連携による森林整備を目指して)

民有林・国有林を通じた関係者が連携して推進する森林の流域管理システムの下で、間伐等の森林整備を適切かつ効率的に進めるために、平成23年に設定された「石浜尻高川地域森林整備推進協定」に基づく森林共同施業団地をテーマに、下記により現地検討会を開催しますのでお知らせします。

記

1 日 時 平成25年11月12日(火曜日)10時30分～15時

2 場 所 外ヶ浜町役場3階会議室(午前)及び口広林道(午後)

3 内 容

- (1) 石浜尻高川地域森林整備推進協定と路線の作数等について
- (2) 協定関係者による説明・質疑応答
- (3) 森林共同施業団地の現地での説明・質疑応答

4 参集範囲

森林農地整備センター青森水源林整備事務所、青森県林政課、東青・中青・北青各県民局、青森県森林組合連合会、森林組合あおり、弘前地方森林組合、北津軽森林組合、つがる森林組合、東青・中青各流域活性化センター、青森・津軽両森林管理署が管轄する各自自治体、東北森林管理局、青森県内森林管理(支)署

(問合せ先)
青森森林管理署森林技術指導官 三上
青森市藤田3丁目22-16
電話 050-3160-5880 FAX 017-766-3775